弘前市男女共同参画プラン懇話会平成２８年度第３回会議

１ 開催日時　平成２９年１月３０日（月）14:00～16:00
２ 開催場所　弘前市民参画センター３階グループ活動室
３ 出席委員　会長 小磯 重隆　委員 石岡 百合子
委員 サワダ・ハンナ・ジョイ　委員 蟻塚 学
委員 山川 若奈

４ 事務局　市民文化スポーツ部長　櫻庭 淳
市民協働政策課参事　菊池 佳子
同課課長補佐　堀川 慎一
同課主幹　櫻庭 智之
同課主事　工藤 美乃

５ 会議の議題　案件　（１）弘前市男女共同参画プランの成果指標の達成状況及び主な取り組みの実施状況に係る点検・評価

＜開会＞

司会　ただいまから、第３回弘前市男女共同参画プラン懇話会を開催いたします。本日は、１１月の第２回会議でご審議いただきましたプランの成果指標の達成状況と主な取り組みの実施状況について、点検・評価の取りまとめをしていただきたいと考えております。また本日の懇話会をもちまして、現委員による懇話会は最後となりますのでよろしくお願いします。それでは会議の進行については、会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

会長　皆様どうぞよろしくお願いいたします。配付されている資料の次第に沿って本日進めていきたいと思っておりますが、その前に、前回の会議の最後のところの議事録作成に当たって、Ａ委員から、発言の訂正をしたいという発言があったので、そのことについて、Ａ委員の方からお願いします。

Ａ委員　前回の会議で、Ｂ先生が一番最後の方で、ベビーオイルマッサージなどではなく、もっと実践的なことをやってほしかったという意見を出され、私はあまり考えが整理できないまま、それを受けて「その通りです」みたいなことを言ってしまったのですが、そのあとじっくりよく考えて、私の考えは少し重なる部分もあれば違う部分もあるなと思ったので、ちょっと訂正させていただきたいと思います。

小さい子どもを抱えている母親ですと、家の中に閉じこもりがちになるので外出することにすごく臆病になっている女性とか、人と話す場を求めて何かしらのきっかけを探している女性もいると思いますが、そういう母親に対しては、ベビーオイルマッサージとか入っていきやすいものが必要なのかなと思いました。そこから、そこをきっかけとして、社会にまた参画していければその突破口になるのじゃないのかなと思ったので、やはりそういったものも必要だと思いました。ただ、私以前バレエサークルを始めようとしたときに、市役所の子育て支援課の方に行って、「毎週１回や

りたいのですけれども何かいい案がありませんか」と聞いたときに、一番最初に言われたのが、「それは子育て支援ではないですよね」という言葉です。「月１回とか、子育て支援はもっと緩やかにやるものであって、週１回やるというのは子育て支援の領域を超えていますよね」って言われました。でも私は、子育て支援というのはいろんなニーズがあるわけで、母親たちがここからまた頑張ろうとなるのであれば、週１回であろうと月１回であろうと関係ないと、今も思っていることなのです。いろんな母親や父親に、いろんな家庭の状態があって、いろんなニーズがあるにもかかわらず、生まれたばかりの赤ん坊を抱えて、外に出られない母親像というものが子育て支援課には出来上がっちゃってるのじゃないかと思って、もっと多種多様な家庭に合うような方法を考えていかなきゃいけないのかなと先生のお話を受けて私は考えたのですけれども、前回の意見を申し上げたのとちょっと変わったので、長くなってしまってすみませんが、そう考えましたので訂正させていただきます。

会長　　はい、決に従わないということでなく、ご意見の訂正ということなので、そう承らせていただいてよろしいかと思います。ありがとうございます。

今年度最後の会議なのですけれども、男女共同参画という概念と今の市民参画という意味ではもっと広く、いろいろあるべきだったのかなと。最近はそこに、ワークライフバランスとか、女性の活躍とか、似てるようで少しづつ違うかもしれないのですけれども、そういう料理の選択があってもいいのかなと、違うカテゴリーの意味があるということなのかなと思います。また今の話に関連して今日の議題の中に出てくるかもしれないので、そこでご発言いただければと思います。

それでは改めまして、本日は、本プランの成果指標の達成状況及び主な取り組みの実施状況について、本懇話会の点検・評価結果として取りまとめていきたいと思いますので、事務局の方から資料の説明をお願いしたいと思います。

事務局　　説明

会長　　まずは基本目標Ⅰのところから見ていきたいと思います。いかがでしょうか。先ほどちょっとお話があった『「市女性職員の管理職への登用促進」の中の主な取り組みで、』というところを消して、「職員提案政策研究事業」と具体的に言ったらまずいですか。

事務局　　大丈夫です。

会長　　そしたら私の意見としては、「～ 登用促進」の職員提案政策研究事業の中で、ここが女性職員ゼロになっちゃったというだけのことなので、限定していただいた方がいいのかなと思いますが。

C 委員　　言葉の使い方だけで深い意味はないのですが、「予定通り実施されたようであるが・・・」というと、何か疑っているみたいで、「実施されたが・・」でいいのではないですか。「よう」とか入れると逆にぼやけるから。

会長　　そうですね。「実施されたが・・・」の方がいいですね。

余計なことを言うとまた議論が途中に返っちゃうんですけど、行政的なところでいくと、ここに出てくる「女性職員の管理職登用」というのが、非常に重要なキーポイントになっている気がしますね。個別なところで女性の活躍もいろいろあるのだけれども、要は組織の中の意思決定、ジャッジメントできるところに女性の数字を挙げなさいということがいろいろ多方面、弘前市だけではないのですけれども、管理指標として社会的にあるみたいですね。

続いて、基本目標Ⅱのところを見ていきまして、どうでしょうか。僕も一つ意見があるのですけど、皆さんから先に意見があれば、お願いします。

なければ、私から一つ。他のところにも１箇所出てくるのですが、「今回は評価の対象とはならないが、」という表現。上の表を見ると、目標年が平成２８年度で、今年度じゃないの？となるのだけれど、２８年度の評価は来年やるので今回の評価対象じゃないという話なのですね。なので、指標については「次年度評価するものであるが、」に表現変えるとか、これでも上見ると２８年て書いてあるから今年じゃないのって勘違いされちゃうけれども、次年度に評価とか、何かいい表現方法のご提案があればと思います。若しくは全くそう書かないで、「今回は評価の対象にならないが」を削除してしまうだけでもいいかもしれないですが。

Ａ委員　　これ２つに分けちゃったほうがわかりやすいのではないですかね。

会長　　さっぱり取っちゃって、まずは「指標については、平成２７年度実績で目標数値を超えているので、達成を期待できる。」と区切って、例えば「次年度に最終的な評価を行う。」とか、どうですか。それとも全くいらないですか。これ正しくないのは今年度の評価はするのですよね、最終評価じゃないけど。だから自己評価の意見の上のところの、同じように「今回は評価の対象ではないが、」となっているけど、対象なんですよね。

事務局　　そうです。

会長　　だから「今回は評価の対象ではない」というのは、上も下も取っていただいた方が、いいのかなと思います。「指標については、平成２７年度実績で目標数値を超えているので、達成が期待できる。」ということにしましょう。

あと他どうでしょうか。ここもさっきのご意見と同じように、「概ね予定通り実施されたようであるが」となっているので、「ようである」をカットして「概ね実施されたが、」となりますので、２か所文言修正させていただきました。

もう一度ちょっと事務局から一番下の『「さんかくセミナー」廃止に関して』のところの内容説明、もともと前の会議で話が出たところですけれど、どういうことだったか追加で説明いただいてもいいですか。

事務局　　はい。「さんかくセミナー」は平成２６年度を最後に２７年度に廃止となったものですが、「さんかくセミナー」というのは、市が開催した男女共同参画に係る人材育成講座修了生等が企画運営するセミナーとして始まりました。ただそれが、同じ課の中で１％システム事業というのがあって、

それが女性を含めた市民のエンパワーメントを支援する上でより有効であり、これに代えることができるのではないかということで、「さんかくセミナー」が、事業の効率化を図るために廃止になりました。

会長　　市民参画とか、１％事業とか、社会に貢献するセミナーはいっぱいあるんだけども、実は弘前市の中で男女共同参画に限定した部署がないんですよね。市民参画センターが一番近いから、一番シンボリック的にセミナーをやっていってるんだけど、もともと男女共同参画というものをやる部局がないものだから実施力がないよね。だけどそれに似た社会的に必要なものはいろいろあるので、これに読み替えて広くやればいいじゃないのというのは実際のことなんだと思います。だからダメじゃないんだけれども、男女共同参画の意識啓発ということについては、何かの形でやっていかなければ、それに似たようなものはこれがあるよって言ったら結局中心のこれは何もやらなくても進むけど、このテーマだけが一人残っちゃってるというかね、そんなところが実態かなと思うんですけれども。

Ａ委員　　「さんかくセミナー」というのは、要は市が主導する形で、男女共同参画に対する意識を持った人たちを育てて、その人がまたいろんな人に教えていくという形で市民参画の概念を広めていこうとしたけれども、１％システムは市民から出てこないと市の主導ではできないのですよね。だから結局そこに対して市が介入して育てていくという機会はなくなったということですかね。

会長　　「男女共同参画社会の形成に向けた生涯学習機会を充実させる」という目的だけれど、廃止したということなんですよね。他にいろいろやっているからという話ですが、尻切れトンボになっているということが実態なので、コメントとしては何らかの形で継続していくと。

Ａ委員　　最後のセミナーは、読み聞かせですよね。

会長　　本当は、「男女共同参画をやるんだ！」という固い啓発事業というのが一番の根っこなんだけど、もうちょっと広くとらえて「社会に男性も女性も活躍できる啓発事業を」としても構わないんだけど、逆に焦点がぼやけているというのが実態かなという気がしますね。

Ｃ委員　　その読み聞かせ、私も１回聞きましたけど、たくさん人を集めて参加していただくという意味で、女性でそういう研究されている方の活動を知るということでした。読み聞かせっていうと、やっぱりそこに誤解があるかもしれませんが、その方はそういうことで教鞭執ってらっしゃる方ですが、ボランテイアで被災地でもそういう活動をされていたのでお呼びしたんじゃなかったかなと思います。いろんな形で女性が社会参画をやっていますよという話で終わってますから、ただ内容を読み聞かせだっていうのは誤解かなって思ってます。

１％事業というのは、男女共同参画の視点を持っている人ばかり参加しているかといえばそんなことはなく、ちょっと違ったものになっていますよね実際は。だから全く私は別物だと思っています。それにとって代わる

ものではないと思います。

会長　　今は女性の活躍とか１％事業もいろんなメニューが出てきたんで、逆に男女共同参画はピンポイントしなきゃいけないんだという意識、ちょっと前はいろんなものがなかった分だけ、今思えば何でこんなテーマだったってなっちゃうけど、別に間違いでもないと思うんですね。

あとは今のところ弘前市として、いろんな全体ビジョンの中で人口減少が非常に重要なテーマになっていて、女性の活躍というのが人口減少とちょっとリンクして、一つのテーマになっています。この男女共同参画プランの別なものとしてね。そうすると恐らく女性の活躍推進的なセミナーは、多分ここに落としどころとしては入ってくるかもしれないかなってことはあって、その受け皿としてはきちんと「さんかくセミナー」があった方がいいと思うから、こういうコメントを付けさせていただくということでいいんだろうなと思います。

Ｄ委員　　資料の３ページ目の一番下にある「ひとにやさしい社会推進セミナー」というのは、「生涯教育の、」というとらえ方なんですか。

事務局　　これは、男女共同参画社会の実現を目指して理解を深めていくためのセミナーです。

Ｄ委員　　Ｃさんの話で、１％システム事業が「さんかくセミナー」と別物だと思っているので、それを補てんするみたいな形でこの「ひとにやさしい社会推進セミナー」がおそらく始められたと思っているのですが。

Ｂ委員　　この男女共同参画、これは女性参加を目指しているのですか、それとも女性のエンパワーメント？女性は日本の社会ですごく多く参加しているんですよ、無償で。

無償のボランテイアは、きっと男性以上にいろんな社会進出してると思うんですよ、女性は。確かに男性と女性の社会での大きな違いというのは、男性がそれに対して経済的な報いがあって、女性は経済的に報いのない社会奉仕、だからこの社会参加を訴えているのか、女性が男性と対等に活躍することを求めているのか、常に見えなくなっちゃうんです。なので、この１％事業はさておいて、やさしい社会とか、みんなで参加しましょうとか、いいんですけれども、ないよりかはいいかもしれないけれども、要するに男性とどうして対等でいられないかといったら、やっぱり経済的なものがすごく根本的にあって、女性は男性と同じように社会貢献した分、報いがない限り同じ土俵に立てないというのが基本の基本にあると思うんですよ。その参加というのが何なのか、何が目的なのか。

会長　　これ「男女共同参画とは何か」って、すごい大きな重要なテーマ、そのとおりのことなんです。

Ｂ委員　　いろんな議論の中で常にそれをね、参加してよかったですね、でなくて、対等な参加をしてるんですかっていう、私から見たらこれ全然不平等じゃないですか、どうしてこの女性の参加が男性の参加と同じように社会

によって大切にされ、それだけの報いがあって、それだけの権力を与えられてないのか、の方が逆にこれってたいへんという焦りがすごくあるんですよ。

会長　　はい、なので先ほど「さんかくセミナー」というのが、シンボリック的にやらねばならないと言ってるのは、１％事業でもなければ市民参加でもなくて、男女の不平等があるからそれを象徴的にちゃんとセミナーの啓発をしようねっていう部分なのね。ちょっと固いんですけどね。ついてはこの指標も、「男は仕事、女は家庭」という考え方について同感しない割合がやっと５５％で、４５％は女は家庭だよって言っているのか、というのもびっくりする数字の現状ですけど、そういう意識を変えていくということなんでしょうね。先生がおっしゃるのは、根っこの根本的なことなんでそのとおりだと思います。

B 委員　　ここまで少し議論が、文化的に少し違うかもしれないけど私の頭では、結局ハードなはっきりとした明確な部分で、女性にとってとっても不利益な社会参加っていくらでもあると思いますよ、ただのタダ働きをしているだけで。

A 委員　　先生のおっしゃることすごくわかるし、私もそう思うんですけど、多分女性の中でも結構大多数の人は、それに対して抵抗感を持っているのではないかと思うんですよ。そういった奉仕をしてそれで満足してしまってる現状に対して、その中で生活してきたからそれが当たり前だし、それこそ美しい女性だと考えてる女性自身が大勢いると思うんで、そこにいきなりガツンとやると拒否反応ができるかなと思ったりして、やるにしても徐々にやっていけばと。

会長　　答えは、恐らくやりたくない人はやらないでも大丈夫な社会、やりたい人が差別を受けずにやれる社会じゃないといけないので、そういう意味ではこの意識作りが大切ということですよね。専業主婦というのも否定はしないけれども、私も職業を持ってやりたいという人が差別されない社会を作らないといけないでしょうね。

B 委員　　きっと女性が現実とのほんとに厳しい壁にぶつかるときは、例えば夫が病気でもう収入がないという女性に、社会参加して下さい、ボランテイアできてよかったわねと言えば、「次のご飯どっから入ってくるの」という生活の根本に関わる問題にぶつかる。結局夫の支えがあるとまだ「ハイみんななかよし」って言っていられるけども、社会の中にきっとそういう厳しい現実の壁にぶつかっている人がいっぱいいるの。結局彼らはすごく痛いというか、だからそこだと思うんですよ。

会長　　僕の理解では、細かいけどそれが男女共同参画の概念で、それは市民参画も違うし、社会にやさしくとも違って、一番コアの部分なんです。だけど今なんとなく柔らかくなっていて、いろんなセミナーもされているけど、現実の差別を直していくようなセミナーは、何かやって行かなきゃいけないというのは、そのとおりだと思いますね。

B 委員　　がつんと言うと一歩引く人がたくさんいるというのはすごくよくわかるんです。だだ私が恐ろしいのは、がつんと言う人の声が聞こえない、一人か二人くらい言う人がいても言い始めないと。逆に、誰も言わないから苦しんでいる人がいくらでもいると思うし、男性も苦しいと思うんですよ。例えば自分が病気になって、妻に支えられているという人。夫がその時に男なのに支えられなくなったとか、鬱になったりとかすごいプレッシャーで、そうじゃなくって二人で協力して、例えば、メインな収入が得られない男性であっても、妻がその役割を果たして自分が立派にこっちの方の役割ができるという二人三脚だというのは、それこそやさしい社会、男性が自分のそういうプライドが持てるような考え方を、苦しんでいる人たちがもっとオープンに楽に居れるような、そこがすごく根本なことだと思います。

会長　　具体的には、ほんとは男女共同参画が進んできて意識が変われば一番いいんだけど、全然違うところで、社会保障のやり方が変わって、１３０万円までの収入がぐんと落ちるじゃないですか。そうすると今度は、５万や１０万じゃなくて、２０～３０万収入がないと実入りが減っちゃうということがあるので、夫の扶養に入ってちょっと働いていた人が、そうもいかず無理やり社会に引っ張り出されちゃう状況がすぐそこにあるので、そのようなことをきっかけにして、経済的なことも含めた男女共同参画と女性の活躍という意識啓発ができたらいい。社会保障制度が変わっちゃうから、中途半端に扶養なのか働いてるのかというところが、ぐんと下がってお金払わなきゃいけなくなる。逆にこの「さんかくセミナー」みたいなところで、そういう人にもっとしっかり社会で平等に働きましょうよという風な啓発事業をしていく重要性がたぶんこの２，３年先にやらないといけないと思います。

C 委員　　「さんかくセミナー」が始まった頃と今と全然事情が違う。厳しいですよ。その頃は、まだ専業主婦の人たちを集めて、あなた社会に対して何ができますかというような意識啓発など、社会に対する意識に目覚めてもらうという柔らかい感じだったんですよ。今は結構ハードですよね。男性の働き方も見直さなければいけないし。もう女性も共稼ぎの方が多いわけですからこんな生易しい柔らかいことでは満足しないです。

あと気になっているのは、日本では入籍するっていうじゃないですか。だけど実際は法律上入籍っていう言葉はないわけです。家に入る、嫁ぐとか、嫁とか、そういう言葉は誤解されているんですよ。私もいろいろな方のお話を聞くと、「嫁として」というフレーズがよく出てくる。家長制度は７０年以上前になくなっているんだけどと言うと、「えーっ」とびっくりするんです。その辺のことをもっとちゃんとやるべきだと思うんです。その土地によっては、男尊女卑がすごく強いところもある。

会長　　近いところではあと１年と２カ月後の来年度の３月に、５年を超えると無期転換になれるという不正規雇用の人の期間の定めがなくなるよという、無期転換されればいいけど、される前にきっと雇止めになるので、多くの場合は女性で、今働いている人も１回失業するということを迎えると、や

はりこの男女共同参画にも関係してくるとか、でもやっぱり収入がある程度、夫の扶養に入らずに、年金も保険も自前で入ると。だったらここじゃだめでもうちょっと働かないといけないとか、そういうお金と雇用と女性とが絡んだことは、昔と違って、この2、3年の間にずいぶんといろいろ出てくるから、本当は参画プランの中でも先取りしてそういう啓発事業を盛り込んでいかなければならないのかなと思います。

B 委員　　若い人って、びっくりするくらい保守的なんですよ。だってうちの留学生に、1年に1回授業で日本人学生に結婚観とかをインタビューさせるんですよ。その結果発表をさせると、すごく結婚が減ってると言われているわりに大多数が結婚したい、結婚願望がないとか、キャリア志望だとか、それ嘘です。例えば60人中結婚したくないという学生は女性、男性でだいたい5人ずつくらいだった。そう女性も働き続けたい、でもどういう相手がいいと言ったら自分よりも収入が高い人と結婚したい。だから日本の若い女の子たちは、まだ自分は働くけど自分よりやや収入の高い夫が理想的な男性で、自分より低い収入の男性に恋して結婚するというイメージがあまりないみたい。だから意外と若い子たちも自分たちの首を絞めているのかなと。自分より低い収入の男性をそれでも全然かっこいいって思える若い女性ってどれくらいいるのかなって。そこからだと思うんですよ。

会長　　隔世遺伝しているんですよ。今の学生のお父さん、お母さん世代はちゃんとした社会的な制度のない中で無理やり共働きしてるから、お母さんが全然家にいなくて、私さみしかった、僕は悲しかった、だから自分が親になったら、あんな親にならない。そうすると専業主婦を夢見るし、俺が稼がなきゃってなるし、今の若者は徐々に意識が育っているのじゃなくて、全然違う方に、昔に戻ってるよね。遺伝子がありますよね。でも親の世代とは違って、いろんなワークライフバランスの労働法的な制度が整っているから、お母さん世代は無理やりのことだったかもしれないけど、今は6時間制社員制度もあるし、そういう制度を上手に理解しながらワークライフバランスをして、楽しい家庭を築くというようになって行けばいいんですけどね。だからそういう意味では啓発事業って非常に重要だと思いますね。

A 委員　　啓発事業もどこをターゲットにするかといえばやはり若い世代になるし、企業だって、それが得だとなれば対応早いです。一昨年くらいのワークライフバランスの施策というと育児休暇を取得させるとか、休ませるという方向性だったんですけど、今年はいかに働くかという方に変わってきていますよね。1年で変わりますからね。そこを巻き込んで啓発事業をやって行けば。

D 委員　　私、最初は、若い世代の人の抵抗勢力を考えると、徐々にふわふわと真綿で包むようにして変えていった方がみんなに浸透していくのかなあって思っていたんですけども、逆に男女共同参画強化週間じゃないですけど、本質というか、男女共同参画の核となる考え方というのを弘前市民だれもが持って当然なんだみたいなプライドに結びつけてやっていった方がいいのかなと思ってきました。

会長　　青森県復活の重要なポイントですよね。

C 委員　　いいですよ、聞きますよ、皆さん。農家とかで悩んで来られる方は、解決を求めてくるので、それはこういうことなんですよって、あなた知らない部分はここですよって教えてあげると、もう急に元気になりますよ。やる気も出します、モヤモヤが晴れる。

B 委員　　解放されるんだよね。人間というのは本当にしがらみとかに囚われる。例えば結婚とか子育ての世代というのは、まだ若くて小さなことでわーわー泣きながらもがいて何とかやろうとして、精神的にものすごく弱くなりやすい。自分の子どもが悪いとやっぱり働いている私がダメなんだと。精神面のしがらみがどれだけのものか。あとはさっきの、夫が妻より低い収入とか、定まった収入を持っているのが妻で、夫は非正規社員だったり、不安定な収入とか、スタイルがいろいろあるじゃないですか。そういうときの社会の周りの人の言うことのおせっかい極まりない、それってどれだけ大変なことか。だからそういうおせっかいをしない、いらないことを言わないという教育も必要。

A 委員　　おせっかいをしている人たちの考え方を変えるには何かありますか。

B 委員　　というか、そういうふうにかっこよく生きている人たちの労働モデル、かっこいいんだって大きい声で言うとか。例えば、個人的な話でごめんなさいね、夫がずっと大学院生だった時、私が働いて彼を支えていたんですね、私が社会人で彼が学生で。夫が働いてからも私の方が収入がしばらくは何年も上だったんですよ。私たちは全然平気で、赤ちゃんが夜中に泣くと私が朝早く出なくちゃいけないので、交替制で 1 回泣いたら次、夫、次、私と、そうじゃないともたないんです。でも正直に言うと二人目の時は私アウトしました。もう体力がもたなくて、彼が夜中は俺の係りだと言って起きてくれました。私は外で仕事をずっと続けるというパターンで。でもそれで二人で全然オッケーで、何年かして彼の収入が初めて私を逆転して、彼が私より高い収入を取るようになって、なにこれってちょっと悔しい思いをしながら、人生っていろんなステージがある。いろんなステージがあって、二人でもがくときもあり、片方がだめになったりで、それでステージに合わせて、うまく船を動かしているということだと思うの。周りの人たち余計なこと言うんですよ、ヒモなのとか尻に敷かれてるんじゃないかとか、私ヒモっていう言葉にびっくりしました。疲れてない時は平気なんだけど、私たちは国際結婚だったから特に異文化の中で、何なんだろうって思いました。余計なことを言わないで、いいんじゃない、がんばれーって応援してくれる人がもっと社会の中でいればなあとすごく思っています。

会長　　市民参画センターの業務って、男女共同参画っていう業務が明確に盛り込まれて入っているんですか。たまたま懇話会が担当になっているけど、市民参画センターの業務としては、男女共同参画ってあるんですか。

事務局　　はい、あります。

会長　　じゃあここが担当部局ということになるんですね、懇話会を引き受けているだけじゃなくて。というのは、ちょっと微妙に違う訳ですよ。男女共同参画っていう固い部分がね、それを市役所の中であまり強力に推し進めるところがない。青森市はアウガの中に「カダール」、県の方は「アピオ」と指定管理者で男女共同参画をしっかりとやっている。だけど弘前市はそういうのがなくて、メインは市民参画だから、そういう男女の格差とか、そういうのを何とか直していきましょうというパワーに欠けるじゃない、しょうがないけどね。ほんとに哲学的な、男女共同参画の一番重要な部分だと思います。そういう議論も大切なことだと思っています。

この基本目標Ⅱのところの懇話会としての評価としては、「さんかくセミナー」の廃止に関して、何らかの形で継続していくことが必要と思われるというコメントと、男性が参画するということに関しては、そのテーマと目標に関連性を持たせることがより効果的だというコメントを付けたいと思います。ここ数年の中で非常に重要な時期に来ているので、意味があるとは思っています。

C 委員　　平川市がイクボス宣言しましたよね。有名な方を呼んできてセミナーを開催したり、やっぱりそういう県外との連携というのも作ってきてるし、なんか悔しいですよね。男性が集まって、ただ料理したりとか、ああいうレベルじゃないですよ、昔はそれでよかったけど、そんなことじゃないですよね。働き方改革と同じような感覚で、イクボスというのを増やしていくことによって企業から変えていくという、そういうことですので、もっと大きな動きになっていくんじゃないですか。ただ楽しいことをやっているだけでは、ダメです。

会長　　もう一つは、ワークライフバランスやイクボスは子育て支援課になっちゃうからね。子育て支援をする部局になっちゃう、ほんとはお互いが厳しくやるとどんどん進むかもしれないけど、ちょっとそこの部局の区割りがあるんですね。

どうしましょう。ここじゃなくても後で全体像の中でまたご意見を頂戴することもあるので、これは一回置いといて、基本目標Ⅲのところについてです。

基本目標Ⅲは、雇用の場における男女共同参画の推進だったりするので、大きなテーマとして実はⅢは重要な気がします。農家に嫁の来手がないということももちろんながら、前に話したとおり農協さんの 1 票を世帯主であるお父さんかおじいさんが持ってて、婦人部、青年部はあるけれど、重要なことを決める 1 票を持っていない。青年部の活動をしてるでしょうとか、婦人部は道の駅で頑張ってるよねと言ってるけど、重要な決定事項には入れないですからね。それは商工会議所も同じですけどね。ほんと農業は地域の衰退に大きく影響しちゃうんで、農業関係者自体が頑張って変えていかないとだめだと思います。

では次のⅣに方にいきましょう。Ⅳのところも、懇話会のコメントのところはよろしいですけど、「今回の評価対象ではないが、」はわかりづらいかもしれませんね。「今回の評価対象ではないが、」は削除した方がいいんじゃないでしょうか。

ここにコメント書いてあるんですけど、「相談しやすい環境づくりにつながる指標」って今後あり得ますかね。

事務局　　なので参考指標を相談件数にしないで。

会長　　「相談しやすい環境づくりにつながる指標」とここでコメントを書くと、次の委員会の方、事務局の方がこれどうしようかなって話になって。相談できる場の設定を何回にするとか、かな。

事務局　　そうですね、相談の回数増やすとか。

会長　　そうそう件数でなくてね。相談会の回数とか。

事務局　　実はこちらの資料の一番下ですが、障害者の福祉相談支援事業なんですが、課の方から「相談件数」って参考指標が出てますけど、課の中でも、参考指標を変えた方がいいのではという話が出てるそうなんです。今後、担当課の方でどのような指標にするかこれからの協議になります。

会長　　ちょっとこだわってるのが、指標を考えていただきたいというと指標を設定することがメインテーマになり、相談しやすい環境づくりにつながる支援を併せて考えていただきたいというと、イベントを考えろっていう話になる。だけど、この文言は指標を変えろと言ってるので、指標が変わり得るものならいいけれど、変わらないと厳しいんじゃないかな。

事務局　　担当課の方では障害者福祉相談支援事業に関しては、多分指標を変える案があるような感じはしてます。

会長　　じゃあこのままいきましょうか。　あと皆さんからどうでしょうか。

A 委員　　総合自己評価のところですが、女性消防団員数のところで、「女性団員数の定数（人数の目安）は２３人であったところ、３０人に変更になったことから、目標を達成できる」というのはなんかちょっとおかしいような。

事務局　　本来の意味からいくとちょっとおかしいですよね。定員は定員で３０人になったとして、目標を達成するのは定員が３０人になったからじゃなくて、要は女性の方が自発的に消防団員にどんどんなっていきますよというそこのところが目標なんですけど、２６年度からこういう言い方をずっとしてきてまして、消防団員の定数が、今までは２３人だったんだけども、定員が３０人になったので、地区の消防団はとりあえず３０人にしなければいけないというようなことになるので、直に目標の３０人は達成するだろうというような言い方をしてきてました。

会長　　多分ね、他力本願的に表現されているんですね。実態はそうなんだけど、ここは、「３０人に変更になった。」で切っちゃった方がいいんじゃないですか。「３０人に変更になった。」で、そのまま「達成できる」でもいいし、「この点も含め」という言い回しでもいいかもしれません。

事務局　　「ことから」は取ります。それで適切な繋ぐ言葉を入れます。

会長　　ちょっと急いで先に進んで、Ⅴのところはどうでしょう。
がん検診の受診率は達成できていない。受動喫煙防止対策実施施設の割合は達成できてる。本当は会合の中で受動喫煙について厳しい意見をたくさん頂戴したところであります。公共施設においての建物内ということでは、ルール的には十分厳しい１００％まで進んだということです。ここにはちょっと表現できないですけど、今後公共施設という言葉の意味を、今は役所管轄の施設なんですけど、公共の場所というと、普通の定食屋さんとか、ファミレスとかも公共の場所なんだとなると、うちの店は分煙したよと言っても、「だめです、全面禁煙して下さい、何故ならばあなたのところは公共の人が集まるから」というように公共施設の定義が広がると大変なことになりますが、今は公的な建屋の中っていう限定されているところだと思います。オリンピックを迎えるにあたって、東京の方でこれが大きく問題化するみたいですね。東京都内のレストランは全面禁煙にする話が出ていますけどそれに反対するレストランもあったりするんで、ことは複雑になって行くみたいですけど、もしかするとオリンピックを控えて、この辺の弘前市とかに関わらずホットなテーマとして禁煙問題が再燃するというか、その見込みがあるかもしれません。弘前は喫煙率が高くて、全然進んでないんで、何を１００％だという批判を受ける可能性はあります。全然できてないのに、完璧にできているみたいな数字になってるんで、もうちょっと厳しい意見を書くべきなのかもしれないですね。

Ａ委員　　できれば懇話会の意見を、継続できている、さらにもう１つみたいな気がするんですけど。

会長　　そうですね。継続できているが、ですよね。これ１００点で終わっちゃってるから、「継続できているが、地域を広げる活動が必要だ」とか。

Ｃ委員　　目標を達成できているので、さらなる次の目標設定の模索とか。

会長　　そしたら「継続できている。さらなる何々を望む。」ってなるけど、禁煙防止対策っていうか健康上の問題を書いているんですね。どうでしょうかね、喫煙の話にした方がいいんですかね。

Ｃ委員　　健康の問題ありきでこれだから、受動喫煙の問題があるわけだから、それは言わなくてもオッケーなので、むしろ世の中の動きに合わせて今後の目標設定の変更が必要となるとか、もう少し目標もここで終わらずに、社会の動きを注目しつつ、目標設定も変えていかなければいけない、という感じでどうですか。

事務局　　担当課の方でたばこの健康被害関連の基準やめざす方向性を検討しておりますので、公共施設の取り方もちょっと厳しくしているはずなので、確認して、このプラン上の基準では数値は維持しているけれども、さらなる見直しが必要であるとか、文章がつながるように考えます。

会長　　とりあえずじゃあ「さらなる」に「今後の目標設定を検討してもらいたい。」にしましょうか。

C 委員　　最初建物の中だったのが、敷地内もダメになったりしていますよね。少しずつ変えてますものね。 まだコンビニの前では吸えるじゃないですか。あれもそのうちダメになるでしょうね。

B 委員　　職場でも、外なんですけど駐車場の門のところでいっぱい吸ってるんですよ。駐車場のカードいれるために窓を開けると凄い煙が車に入るんですよ。だから私はまだ被害受けてるなと思ってます。

会長　　今は普通の住居でもベランダで吸うのもダメなんですよ。ベランダで吸うとうちの部屋に来るんじゃないかということで。ベランダで吸わないでくれという張り紙がありますよ。ベランダは外じゃないということでね。青森県は喫煙率が高く不満を感じている方もいるかと思いますがね。

最初のところに戻りまして、懇話会全体としての意見ということで、なかなかこの男女共同参画のそれぞれの論点は市民参画センターが全部やっているわけではなくて、いろいろな部局にまたがっているということがございます。なので「各担当部署により評価の視点が異なっているため、各課に男女共同参画の視点を今一度理解してもらう必要がある。」ということで、自己評価シートに、男女共同参画の視点を踏まえた評価の理由と今後の課題を記載してもらう欄を設けてもらう。それぞれの部局は自分の都合で設定しているのであって、必ずしもそれが男女共同参画の視点じゃない部分もあるから、そこは男女共同参画の視点でも評価をしてくださいということをするべきなんじゃないというのが１個目の四角の①、２番目というのは、ただそれを個別にやっていただくだけではなく男女共同参画プランとして、ＰＤＣＡ、計画、実行、チェック、アクションを回していくためには、場合によっては、それぞれの部局の方に、この懇話会にも顔を出してもらってですね、重要案件については一緒に審議できるというような場の設定というものもお願いしたいというのが２番目ということかと思います。やはり市民参画センターさんだけでなく子育てもしかり、商工労働もしかり、いろいろ女性の活躍とか、男女共同参画というのは他部局にまたがっているので、少し風通しを良くしていかないといけない、ということが、多分このまとめにあるんだと思います。ちょっとそのことも頭に置いていただいて、もうちょっと全体像の意見としては、これを足していこうとか、それももしかすると今までのゆっくりした流れでというよりは、先ほどから何度かお話が出ているとおり、女性の格差とか、働き方とか、ここ２，３年に集中して問題が出てるかもしれないので、もうちょっと書き込んでもいいのかもしれないです。全体的には来年度もう一括りがあって、30 年度から新しい区切りの期間になってくるようです。ですからこの委員会は今年度これで終わるんですけど、来年度の委員の方は、28 年度の評価もさることながら 30 年度以降の計画も次年度立てていくということなので、そこに少しつながるようなコメントを残せばよりいいのかなと思いますが、どうでしょうか。

B 委員　　次の委員の人たちが、新しい指標とかいろいろ選ぶとか、何を。

会長　　次の委員は、ここの括りの全体的な評価、それと今年度の評価、さらに来年度の計画まで立てるので、ちょっと来年選ばれたら大変です。さっき言ったように、時代は少し急いで、女性の雇用とか、格差を直していかないとワークライフバランスに進まないし、女性の活躍って言ってる分にはいいけれど、社会保障はガーンと変更になるし、雇用の期間も雇い止めが発生してくるので、非常に困っちゃうなという女性が増えてきたりとか、社会の感性、見方も意識啓発、変えていかなきゃならないというそんな２、３年先があるのかなと思います。

B 委員　　私はずっとやってて、やはり指標の選び方、よくわからない指標が多かったなと思いましたね。いいですけれども、前も言ったので、またかという感じで、消防団員、無償のボランテイア、とても大事。別にそれに女性が入ったからって、女性が男性のエンパワーメントとか、男性と同じ社会保障があるとか、全然関係ないと思うんですよ。何というか、根っこの部分にもう少し迫る指標を選んでいくことが必要と思う。

会長　　指標がトンチンカンだと書けばそれだけの話で、それをやんわりと男女共同参画の視点を踏まえた評価の理由と課題を書いてくれ、ということになってるんだけど、ほんとは後付けの評価じゃなくて、指標を立てる段階からちょっと悪いですね。

B 委員　　そう、これ議論しても何が変わるんだろうっていう。

C 委員　　指標を立てる理由を時代に合ったものにするとか、ということがほしいですよね、やる前に。やった結果を見てしゃべってるだけだから。

会長　　ここの懇話会の前の委員の方はちゃんとしてくれて、体系的にはきちんとスタートしてるんですよ。だからⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴと区分けして、これこれの項目は重点事項だよと言ってる割には選んできた指標はこの流れの中のたまたまこれを持ってきたというだけなんで、最初と結末が合わないっていうのがね、ちぐはぐな理由かなと思います。

C 委員　　あとやっぱり、男女共同参画というのは、流れがここにきてスピードアップしてるので、合わなくなってきているという感覚が、なんか女性の問題にしていますけど、実はそうじゃない。男性も大変ですよね。若い男性の中には、自分のこととして考え始めている人も出てきてるんじゃないですか。女性だけの問題みたいにとらえられていたことからは随分変わったなあという気はしますが、まだまだですけどね。ちょうどいい区切りだということで、指標の取り方も変えていい、時代に合わせて変えてほしいと。

会長　　書くとすると、男女共同参画・女性の活躍・働き方改革など、非常に速いスピードで社会が変わっている中、男女共同参画をより力強く推進してもらいたい、というような感じでしょうか。これが悪いとかの話じゃなくて、世の中がどんどん先に進んで、制度改革が進んでいるので、より一層の推進、促進をお願いしたいと。当然、指標も含めての見直しをするとい

うことですけども、そこを③として入れても大丈夫なものですか。

事務局　　はい、大丈夫です。

会長　　それでは③を追加して、「③時代の流れに合わせてより積極的に推進する。」としてもらいたいと思います。

A 委員　　ずっと会議を聞いたり、発言したりして、根本的な問題というのは、市の中に、核というか、中心となっていろんな各課にまとめ伝えるところがない。ここでやってても各課に私たちの熱意が伝わってるのかわからないし、今すぐは無理でも、数年先とかに力強く各課を説得できるような中心となるようなものを作るというのは可能なんでしょうか。

会長　　昨年ですね、市民参画センターでこれ受け持つの大変なんじゃないのという話があり、市民参画センターでは持ちきれないので、企画とか、「まち・ひと・しごと」とか、人口減少でやってるからそこにお戻しして、その一部分を市民参画センターが引き受けるという提案をしました。参画プラン自体をうちがコントロールするのは難しい。だって違う部局の人に意見しにくいですもんね。でも却下されたんですね。引き続きやってねって。もう一つは、しかるべきときには関係部局の人に集まってもらう。これは2番目のところに盛り込んでいただいていることですね。会議に出席してもらってヒアリングするということが2番目の実際です。そういうことしないと、直っていかないというか、ほんとはもう一歩力強くやるところがある方がいいんですね。

A 委員　　その一歩として各担当者にここに来てもらうということで、何か変わるのであれば希望が持てるんですけど。

C 委員　　ここで男女共同参画のことをしっかり勉強していただく。ここで作り方の学習をして、県外でもどこでも情報を収集するようなことをやって、別な部署に行ったときに活躍してもらえば一番いいと思う。それを市の職員の中に広める。ここでそういう活動もあってもいいと思います。

会長　　とりあえず先ほどの３番目、時代の流れが随分求めていることがあるので、より一層の推進をするというところだけは、全体評価として追加して残させていただいて、将来の委員会の方々はね、それを具体化するためにはこうした方がいいよというご意見が出てくれば来年にもつながるかなと思っております。

どうでしょう、基本目標Ⅰのところは、「～ようであるが、」を少し直しつつ、主な取り組みのところも、具体的な研究事業だということを書いていただいて、基本目標Ⅱのところも、「今回は評価の対象とはならない」と「ようで」をカットして、基本目標Ⅲのところは、「所得補償も含めて」をちょっと書き直していただいて、Ⅳのところは、自己評価のところですが、「評価対象ではない」というところと「30 人に変更になったことから」の」「ことから」を削除していただいて、基本目標Ⅴのところは、最後のところの受動喫煙のところ「今後の目標設定を検討してもらいたい。」を

追加し、全体の評価の中で、「③時代の流れに合わせてより一層推進する。」を追加するということで、いきたいと思っています。よろしいですか。最後にご意見等あればと思いますけど。

一応今回で会議の方は終了ということになるので、今一度の会議の話の中をまた事務局の担当にお願いさせていただいて、最終決定に至ってないですけど、この部分については事務局と会長一任にさせていただいて、今後の整理をしたいなと思っております。

今年度最後の会議ということもあるので、急なお願いですけど、せっかくですから皆様から一言ずつお言葉をいただいて締め括りにしたいなと思うんですが、A 委員からお願いします。

A 委員　この会議に参加させていただいて、全然理解が進んでいないところばかりなのに、好き勝手なことを申し上げて、皆様にその言葉を拾って、またそれをいろんな形で提示していただいたりで、ほんとにお世話になったなと感じており、勉強になりました。弘前市が今後もっと、子供が増えて、他からも人が来てもらえるような町になるには、今までの古い殻を突き破って新しく変わってその変わったことを弘前市民が、弘前市民たる男女共同参画への造詣が深くなければいけないという意識になってほしいので、このままもっと突き進めていかなければならないと改めて感じました。ありがとうございました。

D 委員　前回から引き続きご一緒させていただいて、毎回勉強になることばかりでして、僕の立場としてはできない夫で、子どもも大きくなって子育ての勉強中だったり、最近は、うちの会社に３人スタッフがいるんですけども、３ 人とも女性なんですね、それでこの会で話している常識で物事を考えるということができていて、実は前勤めていた職場がものすごい、なんというか昼も夜もなく働く、就業規則全く無視の職場で、それが常識だった僕がここで常識が覆されて、４月にうちのスタッフが１ 人出産するんですけれども、産休、育休も取得させることになり、すごく個人的にもいい経験になりましたし、先生が市のシステムとか、いろいろ解説していただいて、どこが遅れてて、どうしなければいけないということを整理されたので、ほんとによかったです。ありがとうございました。

C 委員　私も先生に劣らずいっぱい思ってることがあるんですよ。だけどこういう風にきちんと整理されて、皆さんのご意見を伺うことができたし、先生からも詳しくいろいろこんなに勉強させていただく機会になるなんてと思ってます。とても回数少ないけど中身濃いなあと、あっという間の時間だったなあと思っております。私も仕事の都合でいろいろ女性の方、まあ男性もそうですけど、ほんとに今言われているような問題がですね、もう市民に直接のしかかってるんですね。苦しんでるんですよ。そういうことも考えながら、プラン作るというのは時間がかかることだと思うんですけども、やっぱり前に進まなきゃという一念を持っております。これからもがんばりますのでよろしくお願いします。以上です、ありがとうございました。

B 委員　いつもずれた爆弾発言ばかりをしてとても議長を困らせたんではないか

と思っています。あとでまとめるのが大変だったと思います。やっぱり苦しみとか痛みというのが、この社会の中で苦しんでいる人がいるから、こういうような議論が必要だっていう、その議論の出発点を絶対忘れちゃいけないんだなということをすごく思います。それは、単に女性の問題だけでなくって、どうやって協力し合えばいいのかなっていう議論をして、それによってどうやって住みやすく、どうやって苦しみがやわらげられるのか。何か少し歯がゆい、もっと私たちの議論が、ほんとに痛いところに届いたのかなあっていう、少し心配は残っています。哲学者の言葉で、「人間の痛みを和らげない議論はむなしい。」という言葉があります。でも皆さんと意見を交換し、お話しできて、今後またもっとどんどん根っこの部分に近寄って行けるようなところに持って行けたらなあと、ぜひとも期待します。

会長　　進行する役割でありながら自分勝手に違う方向にもっていって、でも自由にね、事務局の方はハラハラされると思いますけど、いろんな意見ができたのはよかったかなと思っています。個人的には、労働法とか雇用をやっているものですから、制度が目まぐるしく変わって行って、別に女性雇用に限定しないんですけど、時代が大きく変わるので、困ることが多いのでね、そういうのが少しでもこの委員会でも扱えたらいいのかなと思っています。育児のことはもちろんですけども、一方でやはり男女共同参画に関係のあることでは介護の問題がこれから非常に大きくなることかなと思っています。それ以外にも、弘前市は、ちょうどいいって言うとなんですけど、いろいろできる市の大きさかなと思うんですね。これが青森県全体になっちゃうと動きもとれないし、小っちゃすぎてもできないけども、頑張ったらいろいろできる市だし、弘前市で働いて生活してよかったってことになれば非常にいいだろうなという風に思っております。男女共同参画なかなか難しいところもあるんですけど、女性の活躍だったり、人口減少だったり、今やれることがいくつかあるので、来年引き継いでいただける方には頑張ってもらえればなと思います。いろいろつたない進行で申し訳ありませんでした。ありがとうございました。
　最後に、弘前市市民文化スポーツ部長から一言お願いします。

部長　　２年間本当にありがとうございました。プランの策定から引き続きの方もいらっしゃいますし、２年間に一部改正があって、それで評価・点検ということで本当にありがとうございました。まあ法が成立されてきてますけど、やはり意識がまだまだついていけないのかなと思ってました。ですからこれから弘前市が未来の子どもたちのためにということですが、今の子どもたちが男女共同参画だったり、そういう意識を持つためにはやはり上の世代、親だったりの意識が変わっていかないとどうしようもならないのかなと思ってました。そういうことで市がやるべきことまだまだあると思ってましたので今後ともよろしくお願いいたします。

会長　　ありがとうございました。最後事務局の方で連絡事項あると思いますので、よろしくお願いします。

事務局　懇話会の点検・評価の結果、それから頂戴いたしましたご意見等は今後取

りまとめをしまして、会長とも打ち合わせをしながら、郵送等で皆様にまた内容を確認させていただいてからホームページに公表したいと思っております。あと一つほんとにお詫びなんですが、この会議録の作成が大変遅れておりましてご迷惑をおかけしております。皆様の任期中には調製しまして確認していただいた後、ホームページに載せたいと思います。

委員の皆様、３月31日をもちまして、任期満了になりますけれども、これまで本当に皆様から頂いた貴重なご意見は29年度に作業に入る次期プランの策定の方にしっかりと反映させていただきたいと思っておりますので、本当にどうもありがとうございました。

会長　　はいありがとうございました。　では皆様どうもお疲れ様でした。